

令和元年6月13日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02014

研究課題名(和文)スウェーデン社会の透明性の分析から導出する腐敗・汚職と公共部門に関する理論研究

研究課題名(英文)A Theoretical Study on Transparency and Corruption in Sweden

研究代表者

福島 淑彦(FUKUSHIMA, YOSHIHIKO)

早稲田大学・政治経済学術院・教授

研究者番号：80367680

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：社会の透明性は、経済規模、人口規模、公共部門といったレントの大きさと直接的に関係しているわけではなく、腐敗・汚職行為を監視するモニタリング機能(監視機能)が高いことが社会の透明性を高めていることを統計的に示した。社会の透明性が高いスウェーデンでは「情報公開」、「国民背番号制(個人ID番号)」、「メディアの独立性と監視機能」などによる腐敗・汚職行為の監視機能が高い。理論モデルの分析から、公共部門の規模の拡大が必ずしも収賄行為の増加をもたらすわけではないことも示している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「大きな政府」などに起因するレントが、腐敗・汚職行為を誘発しているわけではなく、腐敗・汚職行為を監視するモニタリング機能(監視機能)が低いことが腐敗・汚職行為を誘発している。スウェーデンで行われているような「徹底した情報の公開」、「国民背番号制(個人ID番号)の採用」、「メディアの独立性と監視機能強化」が実現すれば、スウェーデンのような腐敗・汚職行為の少ない透明性の高い社会が実現可能である。このことを導出できたことが、本研究の学術的意義と社会的意義といえる。

研究成果の概要(英文)：Bigger government has larger “rents” and thus rent-seeking activities are more vigorous there. When the rents are greater, both the benefit and the opportunity to send/receive a bribe is larger and thus the possibilities for corruption tend to increase. However, this research found that transparency is irrelevant to the size of rent. This research has confirmed empirically that transparency is heavily related to the monitoring intensity on corruption. For example, the high monitoring intensity on corruption in Sweden is achieved via information disclosure laws, the personal numbering system, constant monitoring from the media etc.. Theoretical analysis shows the possibility that bigger government does not always bring about an increase in corruption.

研究分野：労働経済学 社会保障論 経済政策

キーワード：スウェーデン 社会の透明性 腐敗・汚職 レント

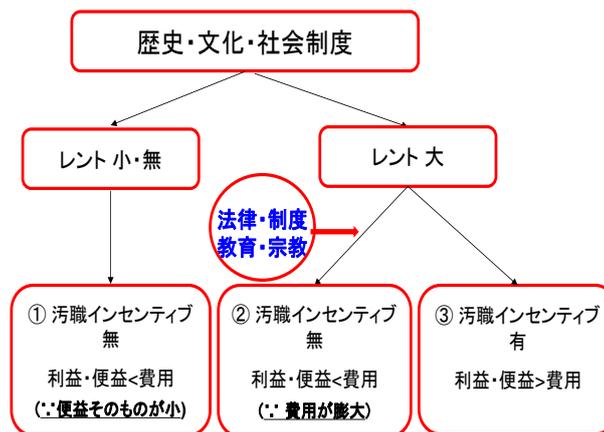
1. 研究開始当初の背景

- (1) Transparency International（以下 TI と記す）が毎年発表している公共部門の腐敗・汚職 (Corruption)の程度を示す「腐敗認知指数」(Corruption Perceptions Index、以下 CPI と記す)のランキングで、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドの北欧4ヶ国は政府部門の腐敗・汚職の程度が世界で最も低い上位10ヶ国に常にランク付けされてきた。スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドの北欧4ヶ国は政府部門の腐敗・汚職の程度が世界で最も低い、透明性の高い国々である。
- (2) 贈収賄行為に伴う腐敗・汚職行為が起こる必要条件として、市場の歪みに起因する何らかのレントが存在しなくてはならない。さらに言えば、レントが大きければ大きいほど贈収賄行為が発生する余地が大きくなる。一般に大きい政府を有する国ほど大きなレントが存在し、腐敗・汚職行為が発生する可能性が高い。
- (3) 北欧諸国は先進国の中でも政府・公共部門の比重が大きい「大きな政府」の国々である。OECD Stat.によれば、少なくとも2010年以降、北欧諸国の政府部門に従事する労働者は全労働者の3割を超えており、政府支出額はノルウェー以外では対GDPの5割以上と、OECD諸国の中でも突出している。このように北欧諸国は「大きな政府」の国々であり、市場の歪みに起因するレントは大きいはずである。しかし、実際には腐敗や汚職といった贈収賄行為は非常に少なく、腐敗認知指数CPIのランキングが示すように世界でも最も透明性の高い国々である。
- (4) スウェーデンをはじめとする北欧諸国が腐敗・汚職(Corruption)が少ない透明性の高い社会であることは広く知られているが、なぜ透明性の高い社会が実現されているのかについて国内外でこれまで厳密に研究されてこなかった。

2. 研究の目的

本研究の目的は北欧諸国の中でも特にスウェーデンに注目し、なぜスウェーデンで腐敗・汚職行為が少なく、社会の透明性が高いのかを明らかにすることである。言い換えると、スウェーデン社会の高い透明性がどのような制度や要因によって実現しているのかを検証することが本研究の目的である。

腐敗・汚職行為が発生するメカニズムをまとめると下図のようになる。



レントそのものが小さい（存在しない）場合には、汚職による利益・便益は非常に小さい（存在しない）ので、汚職行為は発生しない(①のケース)。レントが大きい場合には、汚職から得られる利益・便益が大きいので、汚職行為に伴う費用が小さいならば汚職を行うインセンティブが発生し、汚職行為が発生する(③のケース)。しかし、レントが大きくても汚職行為に伴う費用が大きい場合には、汚職行為は発生しない(②のケース)。スウェーデンは政府・公共部門の比重が大きい「大きな政府」の国であり、一般的にはレントが大きい②のケースに相当するが、実際にはレントそのものが小さい①のケースなのかもしれない。本研究では、はじめに、スウェーデンが①のケースであるのか、②のケースであるのかについて検証する。①の場合であれば、なぜ他国と比較してレントが少ないのかについて、歴史的視点、文化的視点、社会制度という観

点から明らかにする。②のケースであれば、汚職行為発覚の費用を如何にして高め、汚職行為にいたるインセンティブを減退させてきたのかについて、法律、制度、教育等の側面から要因分析を行う。

3. 研究の方法

本研究は、下記の3つのフェーズで研究を行った。

- I スウェーデン社会の透明性に関する現状分析
- II 社会の透明性が何に起因しているのかに関する理論研究（計量分析）
- III 公共部門の大きさと腐敗・汚職行為に関する理論研究（理論分析）

フェーズ I については、始めに文献調査を中心にスウェーデンが OECD 諸国の中でどの程度透明性が高い国であるのかを検証した。加えて、政府報告書及び専門家による調査報告書による資料・文献調査と、スウェーデンで行政機関の評価や分析を行っている Statskontoret (Myndigheten för en effektiv stats förvaltning、パブリック・マネジメント庁)に対するヒアリング調査を行い、スウェーデンの公共部門における腐敗・汚職の現状・実態と腐敗・汚職行為を防止・抑制する仕組み等について調査を行った。フェーズ II では、スウェーデンを含めた OECD 諸国の社会の透明性がどのような要因に依存しているのかについて計量的アプローチで分析を行った。フェーズ III では、腐敗・汚職行為が存在する時に公共部門の大きさが労働市場における賃金水準、雇用水準にどのような影響を及ぼすのかについて理論モデルを用いて検証した。

4. 研究成果

(1) フェーズ I の研究成果

TI が 1995 年以降、毎年発表している CPI が最も広く周知され使用されている腐敗・汚職に関する指数ではある。しかし CPI 以外にも、様々な国際機関やシンクタンクから腐敗や汚職に関する指数や指標が発表されている。例えば、世界銀行の Worldwide Governance Indicators (WGI)、World Economic Forum(WEF) が発表している「Global Competitiveness Report」の中の Corruption Index、Heritage Foundation が発表している「Index of Economic Freedom」の中の Freedom from Corruption などがそうである。腐敗・汚職に関する直接的な指数以外にも、闇取引市場（ブラックマーケット）の規模、といった社会の透明性の代理変数となる指数は存在する。本研究では CPI 以外の様々な指標について精査・吟味した上で、腐敗・汚職に関する指数として世界的に最も広く周知され多くの研究で利用されている CPI を用いて、公共部門及び社会の透明性について考察を行った。

主要国の腐敗認識指数(CPI)

国・地域	2010 (178ヶ国・地域)		2011 (182ヶ国・地域)		2012 (174ヶ国・地域)		2013 (175ヶ国・地域)		2014 (174ヶ国・地域)		2015 (167ヶ国・地域)		2016 (176ヶ国・地域)		2017 (180ヶ国・地域)	
	Score	Ranking														
Japan	78	17	80	14	74	17	74	18	76	15	75	18	72	20	73	20
Sweden	92	4	93	4	88	4	89	3	87	4	89	3	88	4	84	6
Denmark	93	1	94	2	90	1	91	1	92	1	91	1	90	1	88	2
Finland	92	4	94	2	90	1	89	3	89	3	90	2	90	2	85	3
Norway	86	10	90	6	85	7	86	5	86	5	87	5	85	6	85	3
New Zealand	93	1	95	1	90	1	91	1	91	2	88	4	90	1	89	1
Switzerland	87	8	88	8	86	6	85	7	86	5	86	7	86	5	86	3
Singapore	93	1	92	5	87	5	86	5	84	7	85	8	84	7	85	6
Netherlands	88	7	89	7	84	9	83	8	83	8	87	5	83	8	82	8
Luxembourg	85	11	85	11	80	12	80	11	82	9	81	10	81	10	82	8
Canada	89	6	87	10	84	9	81	9	81	10	83	9	79	73	82	8
Australia	87	15	78	16	85	7	81	9	80	11	79	13	79	13	77	13
Germany	79	15	80	14	79	13	78	12	79	12	91	10	81	10	81	12
France	68	25	70	25	71	22	71	22	69	26	70	23	69	23	70	23
UK	76	20	78	16	74	17	76	14	78	14	81	11	81	10	82	8
USA	71	22	71	24	73	19	73	19	74	17	76	16	74	18	75	16
Italy	39	67	39	69	42	72	43	69	43	69	44	61	47	60	50	54
China	35	78	36	75	39	80	40	80	36	100	37	83	40	79	41	77
Korea (North)	N.A.	N.A.	10	182	8	174	8	175	8	174	8	167	12	174	17	171
Somalia	11	178	10	182	8	174	8	175	8	174	8	167	10	176	9	176

(注) CPI 指数の値は、下限が 0、上限が 100 である。CPI の値が大きければ大きいほど、腐敗の程度が低いこと意味している。つまり、「CPI=0」は腐敗の程度が最もひどく、「CPI=100」は腐敗の程度が非常に低いクリーンな状況であることを意味している。

出所：Transparency International のデータを基に作成。

初めてCPIが発表された1995年には対象国は41ヶ国であったが、年々その数は増加し、2017年には180ヶ国にまで増加している。上表は、2010年から2017年の主要国の腐敗認識指数(CPI)の値と各年の順位をまとめたものである。表から明らかなように、腐敗の程度が最も低い上位10ヶ国には、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェーの北欧諸国、ニュージーランド、シンガポール、カナダが名を連ねている。これらの国々は、TIが1995年にCPIを発表して以来、常に上位10ヶ国に名を連ねている。CPIが発表された1995年以降、日本は20位前後で推移している。1995年以降、最も上位に位置付けられた日本の順位は2011年の14位、最も下位に位置付けられたのが1998年、1999年の25位であった。

主要OECD諸国に共通する傾向は2つある。第1に主要OECD諸国のCPIの値が収斂していることである。CPIの値が高い国々では、2012以降、CPIの値が低下傾向にある。一方、CPIの値の低い国々はCPIの値は上昇傾向ないし同水準に留まる傾向にある。結果として、主要OECD諸国のCPIの値は収斂することとなる。収斂している要因として、グローバリゼーションの進展に伴う資本や労働力の国境を越えた移動がOECD諸国の同質化を推し進めたことが考えられる。第2に、主要OECD諸国のCPIの値が劇的に変動していないという点である。CPIの値が劇的に変化するためには、行政組織、司法組織、政治体制の劇的な変化が必要となる。革命やクーデターによる政権交代、独裁体制の確立などの結果、行政組織、司法組織、政治体制の劇的な変化が起こり、結果としてCPIの値も劇的に変化するのである。1990年半ば以降にOECDに加盟した旧東欧諸国を除く主要OECD諸国では、CPIが発表された1995年以降に政治体制・統治体制の劇的な変化は起こっていない。社会の透明性の指標であるCPIの値が上昇するためには、汚職に対してより厳しい罰則規定等が法律によって規定されたり、汚職に対する取締りが強化されたりしない限り、汚職に対する人々の行動原理は変化しない。

(2) フェーズ II の研究成果

フェーズ I の研究結果で示したように、CPIのランキング上位国には、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、の北欧諸国、オランダ、スイスの中欧諸国、ニュージーランド、オーストラリアのオセアニア諸国、北米のカナダ、アジアではシンガポールなどの国々が名を連ねている。これらの国々に共通するのは、いわゆる「小国」ということである。言い換えると、これまで「大国」がCPIのランキングで上位10ヶ国に名を連ね続ける状況にはなかった。

贈収賄行為を伴う腐敗・汚職行為が起こる必要条件として、何らかのレントが存在しなくてはならない。一般に経済規模、人口規模が大きくなると、市場の歪みに起因する過剰利潤であるレントは大きくなり、それに伴い、レント獲得を目指す「レント・シーキング」も盛んになる。レント・シーキングには、米国におけるロビー活動のような合法的なものもあるが、問題となるのは違法な腐敗・汚職行為を伴うレント・シーキングである。本研究では、「大国」であることと社会の透明性の間に統計的に有意な関係が存在するか否かを検証した。具体的には、「大国」を象徴する代理変数であるGDP(国内総生産)、総人口、軍事費などとCPIとの間に統計的に有意な関係が存在するか否かを検証した。1995年から2017年の期間で検証したところ、GDPの規模、総人口、軍事費など大国を表すすべての代理変数とCPIの間には有意な負の相関関係は見出すことはできなかった。このことは、「国の大きさ」そのものが汚職や腐敗の主たる要因ではないことを意味している。

また、国の大きさそのものではなく、「政府部門の大きさ」と社会の透明性との間に統計的に有意な関係が存在するか否かについても検証を行った。具体的には「政府部門の大きさ」の代理変数となる政府支出の大きさ、政府直接調達による財・サービスの買い上げ額、公共部門の就業労働者数や就業労働者割合、税収規模、などとCPIとの関係について検証を行ったが、いずれの代理変数についても有意な相関関係を見出すことはできなかった。つまり、「政府部門の大きさ」そのものが汚職や腐敗の主たる要因ではないことも確認された。

腐敗・汚職行為が発生するためにはレントが存在しなければならないが、レントそのものの大きさが腐敗・汚職行為を引き起こすわけではないことを確認した。レントの存在は腐敗・汚職行為発生の必要条件であるが、十分条件ではなかったということである。その上で、「情報公開の程度」、「メディアによる監視機能」、「法規範」、「選挙及び選挙プロセスの公平性」、一人当たり所得

水準（GDP）、国民の権利保護に対する政府の姿勢と。社会の透明性が強く結びついていること、を確認した。

社会の透明性が高い、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランドの北欧4ヶ国では、「情報公開の程度」、「メディアによる監視機能」、「法規範」、「選挙及び選挙プロセスの公平性」、が非常に高い水準にある。情報公開については、18世紀の後半に既にスウェーデンでは公文書を国民が閲覧することができることが既に法律で規定されていた。個人情報についても、北欧諸国では国民背番号制（個人ID番号制）によって情報が管理され、基本的にはすべての人が基本的な個人情報にアクセスすることが可能となっている。また、「オンブズマン(Ombudsman)制度」によって、法律で規定されていることが確実に実行されているかどうか監視されている。選挙及び選挙プロセスについては、情報公開と比例代表制という議員選出方法によって選挙及び選挙プロセスの透明性と公平性が担保されている。

北欧諸国に共通する「情報公開」、「国民背番号制（個人ID番号）」、「法規範の監視機能を有するオンブズマン制度」、「国民の政治への高い関心と選挙制度」には、「不正行為」「汚職行為」をモニタリングし、そのような行為が発生しないように抑止する機能がある。OECD諸国の中で特に北欧諸国の社会の透明性が高いのは、これらの制度を通じて「不正行為」「汚職行為」に対するモニタリング機能（監視機能）が非常に有効かつ効果的に作用しているためである。

スウェーデンでの文献調査やヒアリング調査を通じて、モニタリング機能（監視機能）を高めた結果スウェーデンで透明性の高い社会が実現していることは確認できた。さらには現地調査を通じて感じたスウェーデン人の「不正行為」「汚職行為」に対する考え方が、「汚職や不正行為はいけないことである」という社会通念となり、さらにはそれが社会規範となっているという印象を受けた。しかし、今回の研究では、「汚職や不正行為はいけないこと」という一般認識が、どのようにして社会通念にまで深化したのかについては検証できなかった。この点が、今後の研究課題といえる。

(3) フェーズ III の研究成果

一般均衡モデルを用いて、公共部門の大きさや贈収賄行為が労働市場にどのような影響を及ぼすのかに関して理論分析を行った。理論モデルは2部門一般均衡モデルで、経済が民間部門と公共部門で構成されている。労働者は、①公共部門で働く公務員、②民間部門で働く労働者、③公務員志望の求職者、④民間部門での就職を目指す求職者、のいずれかの状態にある。公共部門と民間部門の間には労働のフローは存在しない。言い換えると、公共部門と民間部門は完全に独立した存在である。公共部門と民間部門とも、雇用労働者の賃金及び雇用水準は、労働需要曲線と賃金曲線(wage-setting curve 或いは wage curve)の交点で決まるというシンプルな枠組みを用いた。労働需要曲線については、公共部門と民間部門ともそれぞれの部門における利潤最大化行動から導かれている。賃金曲線については、公共部門では Shapiro-Stiglitz 型の効率賃金モデルから、民間部門では Nash 交渉モデルによって導出している。民間部門の企業は生産活動を行うのに政府の許可が必要である。民間企業は政府から営業許可を得るために、公務員に賄賂を支払い、営業許可を得る確率を高めようと行動する。民間企業は賄賂をコストとして利潤の最大化を図る。賄賂を受け取った公務員は、賄賂を受け取ることが発覚した場合には解雇されるが、発覚しない場合にはそのまま勤務し続けることができる。公共部門の賃金曲線は、公務員が賄賂を受け取った場合と受け取らない場合で公務員の効用が同程度になるように設定される。つまり、公共部門での賃金は non-bribe-taking 賃金なのである。初期均衡は、民間部門の賃金水準は公共部門の賃金水準よりも高く、雇用水準についても公共部門よりも民間部門の方が大きいと仮定している。このような設定で、政府が公共部門で働く労働者の規模を調整することで賄賂行為を抑制することが可能であることを理論モデルで示した。つまり、政府が公共部門の労働者数を減少させれば、より多くの人々が民間部門での求職活動を行うようになる。その結果、民間部門では賃金水準が低下し、雇用が拡大する。一方、公共部門では賃金水準が上昇し、雇用が減少する。理論モデルでは、民間部門での雇用の拡大が公共部門での雇用の減少を上回るので、社会全体の雇用水準は増加する。また、民間部門と公共部門間の賃金格差が縮小するため、収賄行為は減少する。理論モデルは公共部門の労働者数を調整することに

よって、社会全体の雇用者数、失業者数、収賄行為をコントロールすることが可能であることを示した。また、理論モデルは公共部門の規模の拡大が必ずしも収賄行為の増加をもたらすわけではないことも示している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 5 件）

- ① Yoshihiko Fukushima, 2019, Employment of Persons with Disabilities in Sweden, *Global Business & Economics Anthology*, Volume I, March 2019, pp.54 - 63. （査読有）
- ② Yoshihiko Fukushima, 2018, The Size of Government, Bribery and Labour Market, *Global Business & Economics Anthology*, Volume I, March 2018, pp.34 - 44. （査読有）
- ③ Yoshihiko Fukushima, 2016, Public Sector Size and Corruption, *Japanese Journal of European Studies*, Vol. 4, 2016, pp.30 - 39. （査読有）

〔学会発表〕（計 6 件）

- ① Yoshihiko Fukushima, 2019, Employment of Persons with Disabilities in Sweden, Business & Economics Society International 2019 Conference (Argentina).
- ② 福島淑彦、2018 年、「社会の透明性に影響を及ぼす要因は何か」、社会政策学会第 137 回全国大会（北海学園大学）。
- ③ Yoshihiko Fukushima, 2018, The Size of Government, Bribery, and Labour Market, Business & Economics Society International 2018 Conference (Peru).
- ④ 福島淑彦、2017 年、「Bribery and Labour Market」、社会政策学会第 134 回全国大会（明星大学）。
- ⑤ Yoshihiko Fukushima, 2016, Rents, Corruption and Labour Market, World Conference on Business and Management (WCBM) 2016 (Vietnam).

〔図書〕（計 5 件）

- ① 福島淑彦、2019 年、「社会の透明性と北欧諸国」、分担執筆 久塚純一先生古稀祝賀論文集（仮題）、成文堂。
- ② 福島淑彦、2018 年、「スウェーデンの財政と税制」、分担執筆 日本・スウェーデン交流 150 年 足跡と今、そしてこれから」第 6 章（pp.214-230）、彩流社。
- ③ 福島淑彦、2018 年、「スウェーデン企業と日本」、分担執筆 日本・スウェーデン交流 150 年 足跡と今、そしてこれから」第 5 章（pp.199-213）、彩流社。
- ④ 福島淑彦、2017 年、「北欧諸国における選挙ガバナンス—なぜ選挙違反が発生しないのか」、分担執筆 「選挙ガバナンスの実態 世界編 ～その多様性と「民主主義」の質への影響～」第 8 章（pp.201-223）, ミネルヴァ書房。

6. 研究組織

(1)研究代表者

福島 淑彦 (FUKUSHIMA YOSHIHIKO)

早稲田大学 政治経済学術院・教授

研究者番号：80367680

(2)研究分担者

無し。

(3)連携研究者

無し。